

令和7年度 警察常任委員会 特定テーマ調査研究報告書

1 テーマ

「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について」

＜テーマ選定の理由＞

令和6年中における県下の特殊詐欺被害は、認知件数が1,445件と過去最多、被害額も30億円を超えるなど、深刻な状況となっている。

SNS型投資・ロマンス詐欺は、令和6年中の認知件数が914件、被害額は約106億円となるなど、危機的な状況にある。

こうした背景を受け、各種詐欺から県民を守るため、県警察が取り組む広報啓発活動、関係機関との連携をはじめ、県民に対する防犯情報の提供、金融機関における被害防止対策の推進、また、これら詐欺に関与する匿名・流動型犯罪グループに対する対策などの取組等について調査研究を行う。

2 調査・研究の内容

(1) 当局の取組

ア 「特殊詐欺等の現状について」

○開催日 令和7年12月17日

○場 所 第3委員会室

○報告者 竹島生活安全企画課長

○主な報告等

① 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害状況

② ニセ警察詐欺対策、電話対策、金融機関やコンビニとの連携

○主な意見等

・効果的な広報啓発について

・全国的な対策について

・加害者を増やさない取組について

・加害者となる経緯について

・ニセ警察詐欺対策について

・SNS型投資・ロマンス詐欺の手口について

・警察業務への影響について

・再被害の状況について 等

イ 「人身安全関連事案への的確な対応及び特殊詐欺の撲滅など、犯罪の未然防止に向けた取組の推進について」

○開催日 令和7年12月17日

○場 所 第3委員会室

○報告者 澤田生活安全部長

○主な報告等

- ① 特殊詐欺の認知状況
- ② 被害防止対策の推進
- ③ SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況
- ④ 検挙対策等の推進

○主な意見等

- ・携帯電話会社との連携について
- ・加害者側における個人情報の把握について
- ・被害者のケアについて 等

(2) 学識経験者の意見聴取について

○開催日 令和8年1月16日

○場 所 第3委員会室

○講 師 滋賀大学 データサイエンス学部 島田 貴仁 教授

○講義内容「分析と効果検証による犯罪対策」

○主な意見等

- ・SNS型投資・ロマンス詐欺の定義について
- ・特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の都道府県における特徴について
- ・全国的・集中的な対策について
- ・地域住民と警察官の関わりを通じた対策について 等

(3) 事例調査 ～ 特定テーマに関する主なもの ～

ア 愛知県警察本部

○開催日 令和7年10月29日（管外調査）

○場 所 愛知県議会内会議室

○概 要 愛知県における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について

○主な意見等

- ・ニセ警察詐欺の被害状況について
- ・詐欺バスターの活用について
- ・自動通話録音機の普及について
- ・再被害の状況について
- ・被害額の増加について 等

イ 東京都

○開催日 令和7年10月31日（管外調査）

○場 所 東京都議会内会議室

○概 要 東京都における特殊詐欺対策について

○主な意見等

- ・特殊詐欺対策の事業費について
- ・警視庁との連携について
- ・被害額の増加について
- ・ニセ警察詐欺の被害状況について
- ・自動通話録音機の普及について
- ・金融機関やコンビニ等との連携について
- ・プロ劇団員による啓発について
- ・加害防止の広告動画について
- ・加害防止のリーフレットについて
- ・外国人の加害防止について
- ・大学キャンパスにおける広報について
- ・教育委員会との連携について
- ・全国的な対策について 等

ウ 警視庁

○開催日 令和7年10月31日（管外調査）

○場 所 警視庁内会議室

○概 要 警視庁における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について

○主な意見等

- ・特殊詐欺に使われた電話番号の取扱について
- ・資金洗浄について
- ・加害者側における個人情報の把握について
- ・デジポリスの運用について
- ・防犯アプリの普及について 等

エ 県民との意見交換（兵庫県警察学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」）

○開催日 令和8年2月5日（管内調査）

○場 所 第3委員会室

○概 要 兵庫県警察学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」の活動について

○主な意見等

- ・若年者の発想を生かした特殊詐欺等の全国的な対策について
- ・警察官の志望について
- ・活動経験の生かし方について
- ・闇バイトの若年者への啓発について
- ・中心メンバー以外の活動への関わりについて
- ・活動内容の決め方について
- ・防犯スマホ教室の内容について
- ・高齢者がスマホを使う上での課題について
- ・ブルーフェニックス隊を知ったきっかけや加入理由について
- ・警察官主体で活動することの課題について

- ・活動場所の範囲について
- ・今後の活動のあり方について
- ・メンバーの男女比率について
- ・ブルーフェニックス隊に加入してよかったことや大変だったことについて 等

3 兵庫県警察における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策について

(1) 特殊詐欺 (※1)

① 被害状況

- 令和7年中の被害認知件数は1,969件、被害額は約85億円と深刻な情勢
(令和7年7月時点で、令和6年被害額(過去最多)を超過)
- 被害額(85億円)は前年対比で約2.6倍(+159.7%)
- 被害者の約7割(74.3%)は、神戸・阪神地区の居住者
- 被害者の約半数(51.1%)が、65歳以上の高齢者
- オレオレ詐欺の件数(813件)が前年対比で約3.3倍の大幅増(+233.2%)
- オレオレ詐欺が特殊詐欺の約4割(41.3%)を占めている
- 次に多いのが架空料金請求詐欺(450件)、還付金詐欺(410件)でこれらの詐欺が特殊詐欺の約4割(43.7%)を占めている
- 資金の受け渡しは、インターネットバンキング振込が被害額ベースで前年の約3.5倍と大幅増し、最多(42.8%)。ATM振込(22.5%)は前年の1.8倍に増加
- 令和7年中の被害認知件数の多さは、東京、大阪、神奈川に次ぐ4位

② 急増するニセ警察官詐欺

- オレオレ詐欺の中でも、警察官を騙る「ニセ警察官詐欺」が顕著に増加している
- オレオレ詐欺認知件数813件のうち、750件がニセ警察官詐欺(92.3%)
- 被害者の4割は、20代から40代の若年層である

(※1) 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝及びキャッシュカード詐欺盗を含む)の総称

(2) SNS型投資・ロマンス詐欺 (※2、※3)

① 被害状況

- 令和7年中の被害認知件数は1,271件、被害額は約143.1億円と深刻な情勢
(被害額は特殊詐欺の約1.7倍)
- 件数、金額ともに前年対比で増加(約1.4倍)
- 令和7年中の被害認知件数の多さは、愛知、東京、大阪に次ぐ4位。以下、神奈川、福岡、埼玉と続く
- 特殊詐欺に比べると大都市圏に集中していない

(※2) SNS型投資詐欺

SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取る詐欺(SNS型ロマンス詐欺に該当するものを除く)

(※3) SNS型ロマンス詐欺

SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺

(3) 兵庫県警察が取り組んでいる被害防止対策、実績等

① 県民への注意喚起

- 被害事例や手口について実際の犯人の映像を用いた啓発動画、チラシを作成し、県警ホームページ、X(旧ツイッター)、公式チャンネル(YouTube)、県警アプリ「ひょうご防犯ネット+ (プラス)」に配信している
- 市街地に設置された大型ビジョン(サンキタ広場、甲子園球場)や公共交通機関・金融機関等のデジタルサイネージやSNS等の広報媒体でも発信している
- ケーブルテレビ、ラジオ、防災行政無線を活用して配信している
- 固定電話への外付録音機を無償配付している(固定電話対策)
- 「固定電話スリーガード作戦」の推進(①国際電話利用休止サービス、②NTT西日本無償化サービス、③事前警告・自動録音機能の活用)
- スマホ教室等による防犯講話を実施している(携帯電話対策)
- ポスターに著名人を起用し、県民の関心が高まるよう努めている
- 警察官や福祉介護団体等との連携による訪問活動を実施している(高齢者対策)
- 老人会等の集会で防犯指導を実施している(高齢者対策)

② 自治体と連携した被害防止対策

- 県の特設詐欺等対策課との連携により、被害対策リーフレットや圧着ハガキ等で

注意喚起している

③ 金融機関・コンビニエンスストアと連携した水際対策

- 金融機関と共同宣言を実施し「ストップ！ATMでの携帯電話」運動を推進している（還付金詐欺被害防止）
- 県内に本店を置く35金融機関と「特殊詐欺等の検挙及び被害防止に係る協定」を締結（令和7年7月）
- 口座開設時の注意喚起やモニタリングの強化を依頼し、犯罪利用口座等の早期情報共有を図っている
- 還付金詐欺予兆電話（アポ電）が発生した際に、地域の「特殊詐欺水際阻止協力の店」に対してオートコールシステムによる自動音声で、タイムリーに情報伝達している
- 電子マネー購入客等への声かけ協力依頼や訓練をコンビニ店員に実施している
- コンビニ「サギ阻止月間」の実施（令和6年6月、7年2月、10月）
- AIを活用し、学生ボランティア「ブルーフェニックス隊」のアテレコによるコンビニ店員向け啓発動画を作成した
- 水際阻止に功労のあった金融機関職員、コンビニ店員に対し感謝状を贈呈しており、阻止件数は全国1位である（2,156件（令和7年中））

④ 犯行ツール対策

- 特殊詐欺に使用された預貯金口座凍結、電話番号の利用停止による無力化
- 犯行使用電話番号に対する集中警告架電により、新たな犯行の抑止

⑤ 検挙活動

- 令和7年3月に「特殊詐欺特別捜査隊」を設置、各署に増員配置
- 予兆電話（アポ電）発生地域での職務質問強化、ATM設置場所での高齢者への積極的声掛け等、迅速な初動捜査を徹底
- ドバイ首長国を犯行拠点とする特殊詐欺グループのかけ子監視役、かけ子等の身柄を確保、検挙
- 口座の追跡捜査等によりロマンス詐欺被疑者を特定、検挙

（4）【参考】管外視察先（自治体・警察）における取組

① 県民への注意喚起

（東京都・警視庁）

- 警察署や自治体等が主催する防犯講習会等に講師（犯罪心理学者）を派遣し、特殊詐欺の手口や対策等の説明、犯行手口を模した電話やSMSの体験を通じて啓発
- プロ劇団員による30分程度の特殊詐欺被害防止実演

- SNSへ広告バナーを表示し、東京都のHPに誘導して若年層に周知啓発
- 特殊詐欺関連ワード検索者に対し、集中的なターゲティング広告を表示し警告、「特殊詐欺加害防止特設サイト（※）」に誘導し啓発
- （※特徴：①AIチャットボット、②闇バイト勧誘の流れ、③コラム、④相談窓口）
- 在留外国人向け加害防止リーフレット（日本語、英語、中国語、ベトナム語）
- 大学生対象の啓発（大学における無料コピー裏面、食堂テーブルトレイの活用）

② アプリ等の活用

（東京都・警視庁）

- 多機能防犯アプリ「デジポリス」
国際電話番号ブロックシステムのほか、「痴漢撃退機能」「防犯ブザー機能」「ココ通知機能」「見守り防犯活動パトロール機能」「エリア通知機能」等を搭載

（愛知県・愛知県警）

- 県警公式アプリ「アイチポリス」
トレンドマイクロ社と提携し、詐欺対策アプリ「詐欺バスター」の90日間無料クーポンをアプリ上で配信
- 他府県ツールの有効活用
大阪府警が無料提供しているSNS型詐欺仮想体験ツールを用いて啓発
- 通信・SNS事業者との連携
・協定を締結し、犯人使用の電話番号を共有しその番号からの電話をブロック
・実行犯募集投稿へのリプライ警告（自動）、削除要請
- LINEヤフー(株)との連携
アカウントモニタリングの強化、ビデオ通話時の警告画面ポップアップ表示

③ 金融機関等との連携

（愛知県・愛知県警）

- ネットバンキング振込制限
県内全信金でネットバンキング振込制限（検討中）
- AI搭載ATMの設置
AI技術を活用したATMの導入で振込被害を防止
- 報奨金制度
金融機関、警備、生命保険等業界と協力し、特殊詐欺捜査協力報奨金制度を開始

4 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺に対する今後の方向性について

特殊詐欺、特にSNSを悪用した投資・ロマンス詐欺の認知件数と被害額の増加が深刻である。従来の「電話でお金の話は詐欺」という啓発では、デジタル技術を巧みに利用した新しい手

口に対応しきれていない。被害は高齢者中心から 20 代～40 代現役世帯へと広がっているが、若年層への啓発が不十分である。これらデジタルネイティブ世代への効果的な啓発と被害金の回収を防ぐ金融機関・通信事業者との連携強化は喫緊の課題である。

また、国際的に匿名化した犯行グループが海外に拠点を置き、組織的に詐欺を行っているという実態が明らかになっており、国際捜査協力が必要になることや資金追跡の難しさ等が、迅速な犯人検挙を困難にしているという側面がある。

SNS やマッチングアプリ等での偽広告・DM が横行する中、プラットフォーム事業者への削除要請や規制強化が十分に機能していないことも被害が急拡大している一因と考えられる。

「守秘義務」「将来のため」と騙され、被害を家族や警察へ相談しないため発覚が遅れるケースも多くあり、早期の犯人検挙に結び付いていない。

将来的には「特殊詐欺」が過去の言葉となりデジタル社会の安全が担保された「詐欺ゼロ」の県となることを目指すべきである。県民一人ひとりが、最新の詐欺手口についての知識と「デジタルリテラシー」を身につけ、安心して暮らせる社会の実現を兵庫県から実現していきたい。

これらを踏まえ、特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺対策として今後取り組むべき方向性について取りまとめた。

(1) デジタル技術を活用した次世代型の啓発活動の強化

- ターゲット層に合わせた SNS 広告、動画プラットフォームを利用する広報の実施や、AI による詐欺投稿検知システムの導入に向けた支援を図る必要がある

(2) 県民への啓発強化と防犯意識の向上

- 心あたりのない国際電話には出ないことや着信拒否できる設定を推奨し啓発することが重要である
- デジタルサイネージ、大型ビジョンの活用に加え、新聞広告や電車の中吊り等への広告も必要である
- 実際に被害にあった人の声を、印象が残るように演出・工夫して、短時間で見られるよう編集した動画を作成し、配信すべきである
- インパクトのある動画作成や県民が多く利用するアプリの活用等については、県民生活部とも十分に連携すべきである
- 手口がより複雑巧妙化していることから、具体例を交えた被害の実例を広く発信し、一層の周知に努めるべきである
- 端末上だけの付き合いではなく、実際に対面し信頼関係を構築することの大切さを啓発することが必要である
- 犯行の多くに国際電話が利用されるので、国際電話着信ブロック設定を強く推奨し、犯

人との初回接触を防ぐ「水際阻止」が重要である

- 知らない番号には出ない、疑わしい内容の電話はすぐに切る、といった対策が未然防止に最も有効であるが、被害にあった場合には直ちに警察や消費生活センターへ相談するよう注意喚起すべきである
- 「詐欺被害相談窓口」を設置し、詐欺手口をまとめたポスター・チラシの作成や地域の防犯パトロールに注力することが大切である

(3) 関係各方面との連携

- 金融・通信・コンビニ等企業、警察、行政間において、ワンストップでシームレスな情報共有が図られ、水際対策が実行される体制づくりが重要である
- 携帯電話販売店と連携し、国際電話拒否設定を啓発することや特殊詐欺対応教室等の開催頻度を増やすことが必要である
- 特殊詐欺被害にあわないために、口座開設時の金融機関による啓発強化も必要である
- 金融機関等のホームページ最新の注意喚起情報を発信してもらうとともに、地域コミュニティにおいても啓発活動を強化する必要がある
- 技術的側面からは、インターネットバンキングのより一層のセキュリティ強化（二段階認証導入の推進等）対策を推進する必要がある

(4) その他意見

- 特殊詐欺被害の防止には、従来型の広報啓発や注意喚起のみでは限界があり、人の行動特性や心理を踏まえた実証的な対策が重要である。

兵庫県は都市部から中山間地域まで多様な地域特性を有し、高齢者の単身世帯や地域との接点が少ない住民も少なくない。こうした特性を踏まえて、被害リスクや被害に至る過程を分析した上で、確認行動や防止行動を具体的に促す仕組みづくりが必要である。

詐欺犯は人間の楽観バイアスや焦りといった心理を巧みに利用しており、利他メッセージや実践型の取組など、行動を前提としたナッジの活用は、地域の見守り力を活かせる兵庫県において特に有効であると考えられる。

今後は、警察・自治体・地域・研究者が連携し、事業段階から効果検証を組み込む EBPM の考え方を取り入れながら、兵庫県の実情に即した実効性の高い特殊詐欺対策を進めていくことを期待する。

- 従来の対策は、被害発生後の対応や一律的な啓発に重きが置かれてきたが、今後は「発生前に兆候を捉え、被害を未然に防ぐ」予測型・先制型対策への移行が不可欠である。

具体的には、県警が保有する被害認知データ、アポ電情報、金融機関や通信事業者から提供される取引・通信データ等を統合・分析し、地域別・年代別・手口別のリスクを可視

化する仕組みを構築することで、被害が集中する時間帯やエリア、対象となりやすい層を特定し、重点的な警告発信や現地での水際対策につなげることが可能となる。

また、詐欺被害は単なる情報不足ではなく、心理的操作によって冷静な判断力が奪われる点に特徴があるため、行動科学や認知心理学を取り入れ、「今すぐ振り込ませる」「誰にも相談させない」といった犯人の誘導を遮断する仕組みを制度・技術の両面から整備する必要がある。

例えば、一定額以上のネットバンキング振込時に警告表示や確認時間を設ける、ATM やアプリ上で実際の被害事例を自動表示するなど、“立ち止まらせる設計”を官民連携で進めるべきである。さらに、大学や研究機関、民間企業と連携した実証実験を兵庫県内で積極的に実施し、その成果を全国に発信することも重要である。

本県内には大学や高度人材が集積しており、これを活かした「科学的根拠に基づく詐欺対策モデル」を構築することは、兵庫県警の捜査力・予防力の底上げにつながる。あわせて、被害者支援の観点から、心理的ケアや再被害防止のためのフォローアップ体制を専門職と連携して強化すべきである。本県がデータと人の知見を融合させた先進的な取組を進めることで、「詐欺は防げる犯罪」であるという認識を県民に広げ、安心して暮らせる社会の実現を全国に先駆けて示していきたい。